

事務事業マネジメントシート
(兼)予算編成資料・実施計画資料

作成日 H 26 年 3 月 24 日作成

事務事業名	国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	所属部局	教育委員会	単位番号	12426		
		所属課室	文化財課	課長名	有泉 久		
基本政策	V 個性と文化を育む都市づくり	所属担当	文化財担当	担当者名	斎藤 秀樹		
					会計	名称	款
政策	25 文化づくりの推進	予算科目	01 一般	10 04 05 030 05	12426		
					<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業	
施策	39 歴史・伝統文化の振興	事業区分	事業区分	事業区分	<input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 補助金交付事業	
					<input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> その他の事業	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 20 年度） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（～ 年度）	法令根拠	文化財保護法第3条、第4条、第111条	事業費の主な内訳（25年度 決算見込）	<input checked="" type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金		
					項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)
事業の内容 事業の概要	事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 平成15年3月に国指定史跡となった御勅使川旧堤防(将棋頭・石積出)について、史跡の公有地化を進め歴史的価値を保全するとともに、まちづくりの歴史・文化的な核として一層の活用を図るために史跡整備を目指す事業。	事業費の主な内訳（25年度 決算見込）	項目(細節)	金額(千円)	<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業		
					報償金	187	施設等維持管理事業
			費用弁償	202	<input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業		
					消耗品	25	補助金交付事業
			印刷製本	374	<input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業		
					その他委託料	1,783	その他の事業
			計	2,571	<input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金		

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

①活動	国指定史跡の保存及び整備のため史跡保存管理計画を策定する。
25年度活動実績	
26年度活動予定	史跡整備に向けた整備検討委員会を設置。史跡追加指定が予定されている民有地の公有地化。
②対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	国指定史跡御勅使川旧堤防(将棋頭・石積出)
③意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)	史跡の公有地化が図られ、保存管理計画の策定によってその価値が保全されると共に、市民にその歴史的価値をわかりやすく提示できるよう整備することが出来る。
④上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	史跡として整備されることで、市民の生涯学習の場や学校等における教育の場として活用され市民のふるさと意識や郷土愛の醸成に寄与するとともに、市のまちづくりの核として活用できる。

⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 公有地化された土地の面積	m ²	m ²
イ 史跡保存管理計画の進捗状況	%	%
ウ 史跡整備計画の進捗状況	%	%
⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 史跡に指定されている面積	m ²	m ²
イ		
ウ		
⑦成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 史跡のうち公有地化の図られた割合	%	%
イ		
ウ		
⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア 文化財・伝統芸能の保護や継承の市民の満足度	%	%
イ 地域の文化財を守り伝え活用している自主的団体(NPO)の数	件	件

(2) 事業費・指標の推移		単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算・実績)	25年度 (決算見込・実績)	26年度 (予算・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間トータル	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円	3,150	1,750	1,820	4,660	7,740	7,740
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	1,126	783	751	825	860	860
		事業費計 (A)	千円	4,276	2,533	2,571	5,485	8,600	8,600
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2		0
		延べ業務時間	時間	710	710	710	710		
		人件費計 (B)	千円	3,231	3,231	3,231	3,231	0	0
		(A)+(B)	千円	7,507	5,764	5,802	8,716	8,600	8,600
活動指標		ア m ²	551.3	0.0	545.9	473.9	474.8	0.0	
		イ %	10.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		ウ %			10.0	15.0	20.0		
対象指標		ア m ²	13,246.4	13,246.4	13,246.4	13,246.4	13,247.4	13,248.4	
成果指標		ア %	92.0	96.0	96.0	96.0	98.0	100.0	
上位成果指標		ア %	38.0	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等	この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成15年に史跡指定され、平成20年度、国史跡追加指定に伴い様々な開発などから史跡の恒久的保全を図るために開始された。
	事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか？また、今後の予測は？	学校教育や生涯学習および文化的観光資源として史跡の活用事例が増加している。また市が進める景観計画においても史跡周辺の景観の保全が含まれており、史跡の保全と活用の要望が多方面から求められている。
	事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	史跡の保全については国より保存計画策定の指導があり、市民からは史跡を保全し、さらにわかりやすく整備し、ひろく活用してほしい旨の要望が多数寄せられている。

(4) 改革改善の取り組み状況	① 改革改善の取り組み実施は？	取り組みしている ⇒【内容】
	②これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	取り組みしていない ⇒【理由】 用地を一括して公有地化できれば人件費の削減につながるが、地権者の意向や県費補助金の枠組みによって、段階的に購入する方法を選択せざるを得ない状況である。用地買収にあたっては、国民共有の文化財として、史跡の保全と活用についてその意義を地権者に理解してもらい、円滑な交渉に努めてきた。
	③ H 25年度に実施した改革改善の内容	25年度は保存管理計画の策定事業のため、円滑な事業の遂行に努めた。

事務事業名	国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業	所属部	教育委員会	所属課	文化財課
-------	--------------------	-----	-------	-----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 史跡を保全し、活用を図ることは歴史・伝統文化の振興の核でもあり、地域的だけでなく普遍的な文化づくりの推進にもつながっている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 史跡指定地の所有者にとっては財産権に対する制約となる場合があり、規制により財産権につき一定限度を超える損失を生じた場合には補償を要する。そのため、地方公共団体が国庫補助を受けて、その規制対象の土地等を買い取ることによって実質的な補償に配慮する必要がある。また国史跡は国民共有の財産であり、保全し広く活用することは、市の責務事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 史跡は国指定の文化財であり、まさに市、県、のみならず国を代表するものである。よってその恒久的な保存と一般的な公開については文化財保護法でも規定されており、事業を継続することが必要である。整備については今後整備検討委員会を設置し、検討していく。
	④成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 史跡整備段階では、その方法等によって成果が変わってくる。整備検討委員会等の意見を踏まえ、適切な史跡整備を実施していく。
有効性評価	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 地域を代表する歴史遺産の保存に影響を及ぼす可能性があり、市民が地域の歴史を知り郷土愛を醸成する機会が減少する。 <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 土地所有者の財産権を制約している。また、史跡の整備については市民からの要望が多く、史跡保全の観点から早急な対応が求められている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 今後の整備事業については、民有地の公有地化や整備計画の策定、整備の実施が主要事業である。現在の予算が最低限の予算額のため、コストを削減できない。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 策定に必要な最低限の職員で行っているためこれ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 保存計画書が策定されれば市民全体が活用出来る。また史跡は国民共有の文化遺産であり、その活用は広く市民に公開されているため公平性が補償されているといえる。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	保存管理計画の策定により、史跡を保存し、活用する基礎的な方針が定められた。保存管理計画に基づき、史跡内は維持管理していくことになるが、民有地については将来的な保存についての対策が必要であり、できる限りの公有地化が必要である。また、次世代に史跡を継承し、まちづくりの柱のひとつとして活用を図るために、整備検討委員会の検討を踏まえた整備計画の策定、その後の整備事業の実施が求められる。さらに小中学校や地域、そして市外の観光客からもわかりやすく史跡を見学・体験できる整備が望まれ、景観計画等の他分野と連携した整備計画を策定していくことが必要である。
②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)…複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																							
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成 果 水 準</td> <td>向 上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>維 持</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低 下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準					削減	維持	増加	成 果 水 準	向 上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維 持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		低 下	<input type="checkbox"/>		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成 果 水 準	向 上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																				
	維 持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																					
	低 下	<input type="checkbox"/>																						
(2) 改革改善案について																								
①土地所有者の了解を得て、短期間に公有地化を実施する。 ②計画的に整備活用計画を策定し、整備を実施する。	(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																							
①土地所有者との用地交渉を円滑に進める。 ②迅速に整備計画の作成を進める。	(5) 事務事業優先度評価結果 平成25年度																							
	成果優先度評価結果 ①																							
	コスト削減優先度評価結果 ⑫																							